

平成30年度事業の評価結果等

1 今回の委員会での対象事業

機構が平成30年度に実施した補助事業は、下表のとおり28事業であった。このうち、生産者型事業実施主体が実施する事業（2事業。生産者型と非生産者型が併存する2事業は含まない。）を除く26事業について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う。（2に記載）

また、生産者型事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う。（3に記載）

	畜産	野菜	合計
対象事業数	25	3	28
評価を行った事業数	24	2	26

2 評価結果

(1) 事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

(2) 事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業については、施設の設置後3年又は5年を経過した時点で評価を実施。）したところ、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

ア 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業
目標設定・評価手法により評価

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業） （（一社）日本畜産副産物協会）	畜産副産物製造者を対象にセミナーを実施。畜産副産物製造業（副生物、原皮、レンダリング）の経営技術改善のための知識の習得	開催した各セミナーについてアンケート調査を行い、その理解度（質問に対する正答率）を75%以上とした。 また、参加者の問題意識を確認するための記述回答を併せて求めた。	理解度 79% (前年度 79%) 【主な記述回答】 ・内臓処理のHACCP体制構築について、HACCP取得施設の確認や座学を通じて学習することができ有意義だった。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
2	国産乳製品等競争 力強化対策事業 (国産チーズ競争 力支援対策事業) (一財)蔵王酪農 センター)	チーズ製造者 を対象に、研修会 及びシンポジウム を実施し、製造 技術の向上、製造 環境の改善によ り国産チーズの 品質向上を図る。	開催した研修会 及びシンポジウム についてアンケー ト調査を行い、その 理解度又は満足度 を70%以上とした。	理解度・満足度 ・製造技術研修会 基礎コース： 90.6% 専門コース： 92.7% フォローアップコース： 95.0% ・シンポジウム：93.9%

イ その他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを
評価

(ア) 畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
1	肉用牛繁殖経営支援 事業 (公社)北海道畜産 物価格安定基金協会 他46者) 事業費 109,097千円	肉用子牛生産者補給 金制度を補完するため、 子牛価格が発動基準を 下回った場合に、肉用子 牛生産者に対して、差額 の4分の3を補填する ことにより、繁殖経営の 所得を確保し、肉用牛繁 殖経営基盤の安定を図 る。	その他肉専用種では、平成30年度 第2四半期の子牛価格が発動基準を 下回ったため、支援交付金を交付し た。 これにより、肉用牛繁殖経営の安定 に資することができた。 【参考】 交付対象頭数及び交付額 328頭(19,188千円)
2	肉用牛肥育経営安定 特別対策事業 (一社)北海道酪農 畜産協会他58者) 事業費 20,454,723千円	肥育牛1頭当たりの 平均粗収益が平均生産 費を下回った場合に、肥 育牛生産者に対して、そ の差額の8割(平成30 年度は9割)を補填する ことにより、肉用牛肥育 経営の安定を図る。	(1)肉専用種 全国算定では、平成30年5月から 9月まで発動した。また、地域算定で は全ての月において発動した。 (2)交雑種 平均粗収益が平均生産費を下回り、 平成30年4月から10月まで発動し た。 (3)乳用種 年度を通じて平均粗収益が平均生 産費を下回り、全ての月において発動 した。 以上により、肉用牛肥育経営の安定 に資することができた。 【参考1】 交付対象頭数及び交付額 463千頭(14,629,959千円) ※交付額は機構補助金相当額のみ

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
			<p>【参考2】 補填金の交付について、県団体を經由する方式と機構が直接、生産者に交付する方式（12者）を並行して実施</p> <p>【参考3】 一部の県において、地域の実態を反映した補填金単価の算定を実施（11県）</p>
3	<p>酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）</p> <p>（（一社）酪農ヘルパー全国協会他44者）</p> <p>事業費 303,278千円</p>	<p>酪農ヘルパーの人材育成支援、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化等を支援し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保を図る。</p>	<p>酪農ヘルパーの研修等を通じたヘルパー要員の確保・養成、酪農家傷病時のヘルパー利用料金の軽減、酪農ヘルパー利用組合の強化を支援するとともに、利用組合の組織運営体制及び加入農家の利用実態等の情報収集等を実施した。</p> <p>これにより、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保に資することができた。</p> <p>【参考】 酪農ヘルパーの利用日数は着実に増加 27年度 21.84日/戸 28年度 22.44日/戸 29年度 22.79日/戸</p>
4	<p>畜産副産物適正処分等推進事業（肉骨粉適正処分対策事業）</p> <p>（（一社）日本畜産副産物協会）</p> <p>事業費 4,574,763千円</p>	<p>肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費を補助し、畜産副産物等の適正処分等を図る。</p>	<p>30年度は、肉骨粉等84千トン（前年度比2%増）を焼却することにより、畜産副産物の円滑な処理を図ることができた。</p>
5	<p>国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ生産奨励事業）</p> <p>（（一社）中央酪農会議他5者）</p> <p>事業費 6,863千円</p>	<p>生乳の生産者が、飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付し、実需者が求めるチーズ向け生乳の品質向上を図る。</p>	<p>乳質向上のための計画に則して生産者が取り組みを行ったことを確認し、チーズ向け生乳の品質の向上を図ることができた。</p> <p>【参考】 事業参加者数 5,780者 交付対象数量 353,449,359kg</p>

(イ) 野菜農業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
1	加工・業務用野菜生産 基盤強化事業(加工・ 業務用野菜生産基盤 強化推進事業) (きたみらい農業協 同組合他44者) 事業費 908,926千円	生産コストの低減な ど生産・流通構造改革 の取組と土層改良など作 柄安定のための取組を 一体的に行う産地に対 して、定額の面積払に より支援し、加工・業 務用野菜の安定的な生 産及び供給の確保を図 る。	作柄安定技術の導入等により、加工・業務用野菜の安定的な生産・供給基盤の形成が促進された。 【参考】 対象品目別取組面積(30年度) たまねぎ 37.2ha キャベツ 418.4ha ほうれんそう 12.9ha レタス 146.4ha ねぎ 67.4ha かぼちゃ 86.9ha えだまめ 123.4ha スイートコーン 160.0ha ※さやいんげん 50.0ha にんじん 14.6ha ※は、事業の見直しにより30年度に追加された品目(知事特認品目)

(3) 業務執行状況

事務手続に要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

平成30年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから10業務日以内に交付決定等を通知した。

部門	項目	申請等 受理件数	10業務日 以内の実施件数	実施率 (%)
畜産		1,050	1,050	100.0
野菜		302	302	100.0
合計		1,352	1,352	100.0

注：生産者型事業実施主体の件数及び29年度事業からの繰り越しに係る件数を含む。

3 生産者型事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施状況
1	養豚経営安定対策事業 事業費 一円	平均粗収益が平均生産コストを下回った場合に、肉豚生産者に対して、その差額の8割を補填することにより、養豚経営の安定を図る。	肉豚生産者からの生産者負担金の積立てを毎四半期、的確に実施した。枝肉価格が堅調であったため、平均粗収益が生産コストを上回り、補填金の交付はなかった。 【参考】 事業参加者数：2,179者 交付対象頭数及び交付額 一頭(一円)

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施状況
2	契約野菜収入確保モデル事業 (有)エーアンドエス等) 事業費 9,439千円	契約取引される野菜の豊凶変動等が生産者等の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し、加工・業務用需要に対応した契約取引を推進する。	生産者等が、天候その他の事由で見込んでいた収入が得られなかった場合等に補填を行った。 【参考】 事業参加者 36者 交付実績 9,439千円

注：1は畜産業振興事業、2は野菜農業振興事業である。

(参考) TPP 11協定の発効により法律制度に移行したものの実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は実施計画	事業の実施結果と効果
1	肉用牛肥育経営安定交付金制度 (登録生産者 5,754者) 事業費 611,266千円	畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、登録生産者に対して、その差額の9割を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	(1) 肉専用種 二以上の都道府県の区域(地域算定以外)では発動はなかったが、一の都道府県の区域(地域算定、30道県)の一部の区域において、平成31年1月販売分の交付金(概算払い)を交付した。 (2) 交雑種 標準的販売価格が標準的生産費を上回り、発動しなかった。 (3) 乳用種 標準的販売価格が標準的生産費を下回り、平成31年1月販売分の交付金(概算払い)を交付した。 以上により、肉用牛肥育経営の安定に資することができた。 【参考1】 交付対象頭数 25.2千頭 【参考2】 登録生産者が負担金を47都道府県の積立金管理者に納付する積立金管理者方式と機構に納付する直接交付方式にて実施